

年頭のご挨拶

● 代表理事 (株)ソフケン 駒村 武夫

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては穏やかな新春を迎えられたことと存じます。

昨年5月白井工業団地協議会代表を引き継ぎ、三役会、理事会、ブロック会議と会合を重ねる度に皆様の当協議会に対する期待を感じ、身の引き締まる思いと、皆様の真摯な取り組みに思いを新たにしております。

当協議会として道路・環境・水道・防犯など多くの課題を抱えております。課題解決あたっては、会員相互の意思統一と理事、三役、事務局一体の取り組みをしています。

こうした地道な取り組みの結果、昨年11月の白井市と当協議会理事等による連絡調整会議において、今後は諸問題毎に、各委員会で協議するとの具体的な提案が市側から示されました。当該委員会の皆様におかれましては、ご負担も多くなるかと思いますが、問題解決に向けた希望の第一歩になるかと思えます。

また、昨年度からは白井第二小学校区みどりの里づくり協議会のメンバーとして加わり、夏祭りの共同開催、安心安全、防犯、防災、環境美化など地域の方々と共に活動を始めています。市民、企業、行政の連携による三位一体となって諸問題の解決に向けた取り組みを成果あるものにしたいと願っています。

昨年は、新型コロナで中国の生産は停滞し、ウクライナ・ロシア戦争の影響で食料、エネルギー不足が続き世界経済は混乱し物価高騰、社会不安の増大など出口の見えない状況が続いています。世界は、グローバル化に依って互いに影響し合う一つの器の中で暮らしていることを、否応なく思い知らされています。対立は変化をもたらしますが、戦争と云う対立は破滅につながります。

一方、互いに理解し協業を重ね成果を上げることは、大きな喜びであり、全ての調和は平和と繁栄をもたらします。

今年一年、私の取り組みとして、地域共生、皆さんと共に調和を心がけ、より良い環境づくりを目指します。

結びに、皆様に取りまして今年が最良の年となられますことを祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

◆ 雑学 「干支(えと)」の意味

「干支」とは、「十干(じっかん)」と「十二支」のそれぞれ「干」と「支」の言葉を組み合わせたものです。

「十干」とは、甲(きのえ)、乙(きのと)、丙(ひのえ)、丁(ひのと)、戊(つちのえ)、己(つちのと)、庚(かのえ)、辛(かのと)、壬(みずのえ)、癸(みずのと)の十の要素から成り、「十二支」とは、子(ね)、丑(うし)、寅(とら)、卯(う)、辰(たつ)、巳(み)、午(うま)、未(ひつじ)、申(さる)、酉(とり)、戌(いぬ)、亥(い)の十二の動物(十二支獣)の総称で、これらが組み合わせられることで暦を表わすのに用いられます。(「十干」と「十二支」には2つの差があるため2つずつずれるので60通りとなり、これが一巡すると還暦となります。)

2023年は、「癸卯(みずのと・う)」となり、十干の10番目にあたる「癸」と、十二支の4番目にあたる「卯」の組み合わせで、十干十二支では40番目にあたる組み合わせです。

「癸」は、雨や露、霧など、静かで温かい大地を潤す恵みの水を表しています。十干の最後にあたる癸は、生命の終わりを意味するとともに、次の新たな生命が成長し始めている状態を意味しています。

「卯」は、穏やかなうさぎの様子から安全、温和の意味があります。また、うさぎのように跳ね上がるという意味があり、卯年は何かを開始するのに縁起がよく、希望があふれ、景気回復、好転するよい年になると言われています。

2023年の「癸卯の年」は、「癸」と「卯」の組み合わせから、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になると期待しています。

● 副代表理事（菊川工業㈱） 宇津野 嘉彦

あけましておめでとうございます。

昨年の5月の総会に於いて新任理事として選任され約7ヶ月、副代表理事として活動して参りました。皆様もご存じのとおり、多くの会員を抱える白井工業団地協議会は、同様に多くの問題も抱えております。

その中でも長年に亘り協議会の懸案でもあります交通インフラの整備を一日でも早く実現させるために、本年も引き続き白井市や印西警察署との話し合いの場を重ね、解決できる道筋を考えて参りたいと存じます。そしてその事が産業振興や地域の交流推進に繋がり、牽いては白井工業団地協議会の発展に大きく関与していくものと確信しております。

また、皆様の日頃の安全と健康管理につきましては、船橋労働基準協会のご指導を仰ぎながら職場環境改善にも力を注いで参りたいと存じます。

昨年後半からコロナの感染状況が好転し、回復の兆しが見え始めてきた矢先に第8波の懸念と共に経済情勢が先行き不安定な状況にあります。

2023年の卯年は、今までの数年間から大きく「飛躍」し、私たちの状況が少しでも「向上」する年になって欲しいと願っております。

本年も昨年以上にご尽力を賜りますよう宜しくお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご隆盛を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

● 副代表理事（㈱シルド） 尾籠 和彦

明けましておめでとうございます。日ごろから白井工業団地協議会の活動にご協力いただきましてありがとうございます。新型コロナウイルスとの共存は4年目を迎えました。まだまだ完全な終息が見えないなか、円安や原材料価格、エネルギー価格の高騰など本年も難しい経済環境での1年となりそうです。一方で、国の感染防止対策は緩和傾向にあり、インバウンドの解禁や行動制限のない年末年始を迎えられるなど、わずかながら明るい兆しも見えてきました。



当協議会では、昨年は野球大会は開催できたものの、夏祭りなどの会員間の交流行事は開催できず全てがコロナ前と同様には戻れませんでした。感染防止対策を徹底のうえ対面での理事会を再開するなど、ウイズコロナに踏み出しました。

書面開催では会員同士の存在を感じることができませんでしたが、久しぶりに直接意見交換することで、それぞれの思いが伝わり、参加者間で共有することができたと思います。今年も各種会議等を通じて工業団地の課題や行政への要望などについて話し合い、明るい話題を共有できるよう進んでまいりましょう。

本年が会員企業の皆様にとってよい1年となりますように、心よりお祈り申し上げます。

● 副代表理事（フクダ電子㈱） 藤本 秀樹

明けましておめでとうございます。

日頃より白井工業団地協議会の活動に対するご協力に感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内外共に前年から続くコロナ渦に加え、ロシアによるウクライナ侵攻によるエネルギー高騰などに翻弄され続けた1年でありました。今後は、世界中を覆う負の連鎖が少しでも早く、そして平和に解決される事を願うばかりです。

また、当協議会においては、昨年1月発足の「白井第二小学校区みどりのまちづくり協議会」に参画し地域連携事業がスタート致しました。4つの専門部会による各活動を通して地域の皆様と当協議会の相互理解が深まる事により、工業団地内での働きやすさ、住民の皆様の暮らしやすさの向上に繋がる事が期待されます。

本年も、私達を取巻く環境は依然厳しい事が予想されます。この様な時こそ会員企業間での情報連携を密にし「知恵を出し合い、助け合う」事で困難な局面を乗り越えて行ければと考えております。

会員企業の皆様の更なるご繁栄とご隆盛を祈念し新年のご挨拶といたします。



第5回定例理事会開催



12月14日(水)、公民センター・レクホールにおいて、第5回定例理事会を開催しました。

会議では、駒村代表理事が議長を務め、以下の議事2件、協議事項1件の提案について、慎重審議した結果、すべて全員一致を持って承認可決されました。

また、報告事項では、以下の2件の報告がありました。

- 【議事】第1号議事 2022年度上半期の事業報告及び決算報告並びに監査報告の件
- 第2号議事 入会承認の件（賛助会員1社）
- 【協議】第1号協議 2023年新春賀詞交歓会の件
- 【報告】第1号報告 年末年始の防犯パトロールの件
- 第2号報告 新型コロナワクチン職域追加接種（4回目）の件

※ 会議の内容は、ホームページの活動状況→会議・議事録をご覧ください。

これまでの事業実施概要の報告

当協議会の昨年12月までの事業実施概要は、次のとおりとなっています。

なお、今年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況により各事業の実施に当たっては、感染予防対策を講じてきたものの、一部変更等を余儀なくされるなどの影響があったところです。

◆ 会 議

会議には、運営に係るものとして社員総会、理事会、3役会議、各委員会（4部門）、ブロック会議、ブロック幹事会議及び青年部会議が、関連するものとして白井工業団地まちづくり協議会及び（一社）船橋労働基準協会白井支部会議が、その他として随時開催する各種課題に対応する会議などがあります。

今年度は、これまで次のとおり各会議を開催し、意見交換や協議を重ねるとともに情報共有などを図り適正な運営に努めてきました。

今後も協議会運営の基本となる会議については、新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分に講じながら開催してまいります。

区 分		開催回数	区 分	開催回数
社員総会（定時）		1	ブロック会議	4
理事会（定例・臨時）		7	ブロック幹事会議	1
3役会議		9	青年部	—
監査		2	白井工業団地地区まちづくり協議会	2
委 員 会	渉外総務委員会	1	船橋労基協白井支部会議	3
	産業振興・地域交流推進委員会	—	白井市との連絡調整会議	1
			親善野球大会運営委員会	1
	労働安全衛生推進委員会	3	その他	若干
環境整備・交通対策委員会		1		

◆ 行 事

行事には、毎年度定例的に行うものと臨時に行うものがあり、その中でも当協議会独自に行うのもの、関係機関との共催又は後援して行うものなど、様々なものがあります。

各行事は、会員の皆様に役立つもの、地域や地域の皆様に貢献できるもの及び地域経済の振興に役立つものとして積極的に取り組んでおり、今年度は、これまで次のとおり実施してきました。

残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたものもありました。

項 目	実施時期	項 目	実施時期
サテライト相談(4回/年)	4, 7, 10, 1月	共同水質検査	7月
知財総合支援相談(6回/年)	隔月(偶数月)	春の合同健康診断	6月
新型コロナワクチン職域追加接種(3・4回目)	3~4月	秋の合同健康診断	12月
	11月	ワーキング・キッズ・アドベンチャー	8月
長期休業期間中の防犯パトロール(工業団地全域)	5月, 8月, 12~1月	第二小区納涼盆踊り大会	8月(中止)
白井工業団地親善野球大会	5月	JRA白井特別競争	9月
春の工業団地内一斉清掃	5月	第二小学校工場見学・6年生	10月
秋の工業団地内一斉清掃	11月	〃 ・2年生	11月(中止)
全国労働安全週間大会	6月	インフルエンザ予防接種	11, 12月
全国労働衛生週間大会	9月	新春賀詞交歓会	1月(中止)
年末年始無災害運動実施要領説明会	11月	船橋労働基準協会 ・安全祈願祭	1月(中止)
防犯指導員研修	7月	その他	

◆ 講 習

講習は、労働安全衛生の向上と人材育成などを目的に関係機関の協力を得て白井工業団地内において開催しています。

今年度は、次のとおり11項目の講習を行い、217人が受講しました。

そのほか、国の助成事業である生産性向上支援セミナーを「災害時のリスク管理と事業継続計画(BCP)」と題して9月に11人の参加を得て開催しました。



項 目	受講者数	項 目	受講者数
新入者安全衛生教育	13人	粉じん作業に係る特別教育	24人
玉掛け技能講習(2回)	42人	ガス溶接技能講習	5人
クレーン5t未満特別教育(2回)	48人	アーク溶接特別教育	11人
		フルハーネス特別教育	20人
床上操作式クレーン5t以上運転技能講習	7人	有機溶剤業務従業者労働衛生教育	9人
職長等監督者安全衛生教育	17人	研削といし特別教育	10人
安全衛生責任者教育	11人		

◆ その他の活動

当協議会では、毎年度、各会議において出された意見・提案及び会員の皆様から寄せられた意見・要望などを取りまとめて関係機関に要望書として提出し、意見交換や協議を行っており、解決に向けて取り組んでいます。



今年度は、通勤アクセスの改善に向けた取り組みとして「通勤方法等に関するアンケート」を10~11月に実施し、今後取りまとめたうえで路線バス等の拡充の要望資料等として活用することとしています。

また、ゴミのポイ捨て、スピードの出しすぎ・迷惑駐車や防犯の対策など、会員や地域の方々からご指摘を受けていることに対し、環境美化、交通マナー及び防犯の強化に関する啓発活動として、4項目・8種類ののぼり旗やチラシを作成し、各社の協力を得て掲示等を行っているところです。



さらに、地域との交流の促進を図るため、白井第二小学校区みどりの里づくり協議会に参画をし、環境保全、防犯対策、防災対策、地域交流及び福祉の向上など様々な活動を通じ、地域と一体となった工業団地を目指し、積極的に関わってまいります。

～+～ **新入会企業 よろしくお願ひします**～+～

- ①名 称：有限会社共田プラスチック ④業 種：製造業(プラスチック再生加工)
 ②代表者：代表取締役 共田 昇義 ⑤従業員数：13人
 ③所 在：白井市河原子324-9 (第7ブロック)

【12月末現在の会員数】

区 分	2022年 4月1日現在	期間中の移動		2022年 12月末現在
		退会	入会	
正会員	224	1	1	224
賛助会員	5		3	8
合 計	229	1	4	232

※入会を勧めたい事業所や入会を希望する事業所がございましたら事務局までご連絡ください。

年末年始の防犯パトロール報告

年末年始休業期間は、人の目による監視が薄れてしまうことから、地域で防犯対策を講じる必要があります。当協議会では、冬季休業が集中する期間において、会員事業所及び工業団地全体の安全を確保するため、警備会社に委託し下記の通り防犯パトロールを実施しました。

幸い事件及び不審者等の認知は、ありませんでしたが、最近、車のナンバープレートやマフラー（主にプリウス）などの部品を狙った窃盗事件や事業所の金属類の窃盗事件などが近隣で頻発しているようですので、引き続き防犯対策の徹底にご留意ください。

- ・実施期間：12月28日（水）から1月4日（水）まで
- ・範 囲：白井工業団地全域
- ・実施時間帯：昼間及び夜間（複数回）
- ・実施方法：警備車両による巡回ほか



※当協議会では、防犯パトロールのほか防犯の啓発を図るため、防犯のぼり旗を作成・配布し、窃盗事件等を防止する活動を行っています。のぼり旗をご希望の方は、事務局にご連絡ください。

新型コロナワクチン職域接種の状況

当協議会では、新型コロナワクチンの職域接種が開始された当初からこれまで4回にわたり職域接種を実施してきており、その状況は次のとおりです。

接種に当たっては、平和台病院、白井市、ボランティア及び会員事業所などのご支援・ご協力により、混乱もなく実施できたことに感謝申し上げます。

なお、5回目以降の接種については、オミクロン株対応ワクチンから接種間隔が変更(3ヶ月)になったこと、一般接種が進んだことなどから職域として統一的に実施することが難しいため、今後、当協議会では実施できないと考えております。ご了承ください。



回 数	1・2回目	3回目	4回目
期 間	2021年7～9月	2022年3～4月	2022年11月
接種者数	3,487人 (延べ6,970回)	2,206人	1,427人

また、当協議会では、インフルエンザの共同予防接種も実施していますが、本年度の接種者数は、第1次(11月)に547人、第2次(12月)に90人が接種しましたが、例年より約150人少なくなっています。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が危惧されていることから、任意となりますが両予防注射については、今後も各自でご配慮ください。

本年10月スタート 《インボイス制度》

適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度は仕入税額控除（課税売上から課税仕入に関する消費税を控除すること）を受けるために2023年10月1日より設けられる新たな制度です。



所定の記載要件を満たした請求書などが「適格請求書（インボイス）」です。帳簿の保存とインボイスの発行・保存により、消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。

仕入税額控除を受けるためには、一定の要件が定められています。

インボイス制度が導入されると、インボイスに関する処理はかなり手間がかかると予想されています。

売り手側であれば請求書に記載する項目が増えるのはもちろんのこと、買い手側が仕入税額控除を受けるにも、税区分ごとに会計処理を行うなどの労力を要するのです。そのため「免税事業者だから関係ない」というわけにもいきません。

◆インボイス制度の目的

インボイス制度が導入の目的は消費税額を正確に把握することにあります。

現在、8%と10%の二種類の消費税率が存在しています。事業主としては、消費税率が2種類になるのは経理処理が複雑になります。

インボイス制度の導入で取引の透明性を高め、消費税額を明確にすることで正確な経理処理が可能となり、不正やミスを防ぐことを目的としています。

◆課税事業者と免税事業者の対応

インボイス制度は事業者の種類によって受ける影響が異なります。

インボイスを発行できるのは、事前申請を通じて税務署に適格請求書発行事業者として承認を受けた事業者のみです。

免税事業者は、適格請求書発行事業者登録ができないため、インボイスを交付することができません。

そのため、免税事業者から仕入を行う課税事業者は取引で支払った消費税について、仕入税額控除を受けられなくなってしまいます。

適格請求書発行事業者登録を行うかを検討する必要があります。

課税事業者は、インボイスの発行が義務付けられており、事前に適格請求書発行事業者登録を行い登録番号の通知を受けておく必要があります。

事業者登録は、2021年10月1日から開始しています。まだ、事業者登録をしていない事業者は、原則として、2022年5月31日までに納税地を所轄する税務署に登録申請書を提出する必要があります。

取引先に求めたら適格請求書を交付することと、交付した適格請求書の写しを保存しておくことが義務付けられますので、必須項目を記載した請求書を発行するためのシステムを整えておく必要があります。

◆免税事業者が先ず行うこと

免税事業者はインボイスを発行できないため、まず検討すべきなのは、適格請求書発行事業者としての登録をするかどうかです。

適格請求書発行事業者は、消費税の課税事業者だけが登録できます。現時点で自社が課税事業者になるなら、今すぐ申請が可能です。しかし、1年間の課税売上高が1000万円以下で、消費税の納税が免除されている「免税事業者」は、前段階として「課税事業者になるかどうか」の判断をする必要があります。

免税事業者が課税事業者になると、当然ながら消費税の納税義務が発生します。一方で免税事業者のままであることを選ぶ場合、つまり適格請求書発行事業者にならない場合は、インボイスを発行できません。自社がインボイスを発行しないとすると、取引先はその分の仕



入税額控除ができず、消費税の負担額が増えることとなります。適格請求書発行事業者になるかどうかという判断は、自社だけでなく取引先にも影響が生じます。

ただし、適格請求書発行事業者以外（免税事業者等）からの仕入れに関しては経過措置があります。制度開始と同時に免税事業者等からの仕入れの全額が仕入税額控除の対象外となるのではなく、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額と見なして控除ができます。

経過措置を適用できる期間と控除金額は、次のとおりとなっています。

- ・ 2023年10月1日～2026年9月30日は仕入税額相当額の80%
- ・ 2026年10月1日～2029年9月30日は仕入税額相当額の50%

なお、この経過措置の適用を受けるには、必要事項が記載された帳簿および請求書等の保存が要件となります。免税事業者はいつまでにどう対処するのか、メリットとデメリットのバランスを考慮して早めの判断と臨機応変な対処をしなければならないようです。



新たな化学物質規制に係る説明会の開催

2023年4月から化学物質に係る労働安全衛生法等が施行され、新たな化学物質規制が導入されます。(同封のリーフレットをご参照ください。)

この法施行に合わせ、船橋労働基準監督署、船橋労働基準協会等のご協力により規制内容の説明会を次のとおり開催されますので、対象となる事業所の担当者をご出席ください。

なお、この説明会の案内は、当協議会から後日(16日頃)別に発送しますので、その際に申し込んでください。内容等の詳細は、当協議会事務局にお問合せください。

- ・ 日時：2月9日(木) 午後2時から
- ・ 場所：公民センター・2Fレクホール

【改正概要】

2022年5月31日、「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」が公布され、労働安全衛生規則などの一部が改正されました。

今般の改正は、化学物質による労働災害を防止することを目的としており、多くの項目が2023年4月又は2024年4月に施行され、「化学物質管理体制」、「実施体制」、「情報伝達」などが変わります。

◆化学物質管理体制の見直し

化学物質管理体制では、ばく露濃度の低減措置、皮膚や目に障害を与える化学物質を扱う際の保護具使用、衛生委員会での付議事項の追加などが、事業者には義務づけられます。

◆実施体制の見直し

実施体制では、リスクアセスメント対象物の製造や取扱いなどを行う事業場ごとに、化学物質管理者を選任などが義務づけられます。



◆情報伝達の強化

情報伝達の面では、SDS（安全データシート）における通知事項の定期的な確認・見直しや、通知事項の拡充などが義務づけられます。

当面の事業計画

〈会議〉

- 1月18日(水) 三役会議 10:30～ 公民センター・相談室
- 2月15日(水) 三役会議 10:00～ 公民センター・相談室
- 〃 定例理事会 11:00～ 公民センター・レクホール

〈講習会〉 今年度は、全て終了致しました。

〈行事等〉

- 1月20日(金) サテライト相談 10:00～ 産業振興センター
- 2月9日(木) 知財総合支援相談 10:00～ 産業振興センター

※会報は、当協議会ホームページに毎月号をカラー版で掲載しています。ご覧ください。

コンプレッサー個別対応型の省エネ制御装置 ESCO-ONE(エスコワン)



Outline

ESCO-ONE とは



業務用エアコン・冷凍庫・冷蔵庫のコンプレッサーの稼働状況を監視し、最適なタイミングで省エネ制御を致します。環境変化を起こさず、施設を快適性を維持しながら、消費電力の削減が可能。

空調機1台当たり、消費電力の15~20%を削減可能。導入後、電力会社より基本料金削減のデマンド低減申請を受けることができます。

また、従来見えなかった削減量をデータ化し、ISO14001の取り組み等にもご利用可能。

私たちは創業、平成8年から蓄積したノウハウと多くの実績をもとに、企業の環境対策・省エネルギー対策において、お客様の設備導入のリスクを限りなく抑え、低価格で提供することを実現しました。

販売価格（税別）

ESCO-ONE 親機（1施設に1台）	640,000円（工事費込）
ESCO-ONE 子機（1室外機に1台）	175,000円（工事費込）～

お問い合わせ

お電話でのお問い合わせはコチラから
※「チラシを見た!」とご連絡ください。

090-1764-2201

メールでのお問い合わせはコチラから

k.imai@nadeshiko-kikaku.com

販売代理店：合同会社なでしこ企画(千葉県白井市今井22-1)

販売メーカー：株式会社ユニヴァ・ジャパン(東京都港区六本木1-6-1 35F)

※ 広告内容のお問い合わせは、直接広告主にお願いします。